

第1章

景観計画策定の背景と目的

～景観計画はなぜ必要なのか？～

1-1 「景観」の背景

近年、経済社会の成熟化に伴い、人々の価値観も量的充実から質的向上へと変化し、生活空間の質の向上という観点から、豊かな自然環境に加え、歴史の佇まいを残すまちなみや統一感のある住宅街といった、魅力ある「景観」(※)が求められるようになっていきます。

一方で、生活環境の変化や人々の価値観の多様化等に伴い、周囲と調和しない高さや色彩を持つ建物や広告物が増え、従来の良好な景観が損なわれる状況も国内各地で見られるようになりました。

これに対し、地域住民や地方公共団体により景観形成の自主的な取り組みが行われるようになりましたが、法律の根拠がないことや、強制力のある規制ができないことによる限界がありました。

そうした中、平成16年に実効性のある総合的な法律として「景観法」が制定されたことにより、景観計画の策定をはじめ、景観法に関わる諸制度を活用することで、地域の特性を活かした良好な景観の形成に取り組むことが可能となりました。

※景観とは？

広辞苑で「①風景外観、けしき、ながめ。また、その美しさ。②自然と人間界のことが入りまじっている現実のさま」とされているように、「景観」とは、単に海や山などの自然を指しているだけではなく、自然と人間の行為(里山や森林の手入れを行う、道路や建築物を建設することなど)を合わせた環境として捉えています。

また、「景観」の良い・悪いは、“眺めの対象”の状況と“眺める人”の感じ方(印象・価値観)との関係性によって変わってきます。

山武市の景観に造詣の深い北原先生(千葉大学)は、「景観セミナーin 九十九里浜」において以下のように講演されておりました。

- ・景観を見ることによって、地域の健康状態が分かってくる。目に見えるもの、見えないものを含めて、景観は総合的な環境のバロメーターである。
- ・景観に注意を払っていくと、地域の宝が見えてくる。その宝物を守り、育て、後世に伝えていくためには、地域と暮らしとの結びつきをきちんと、もう一度組み立て直していく必要がある。
- ・そのためには、個々の地域だけではなく、いろいろな地域や活動している人たちのネットワークを組み立て、大きな力としていくことが大切になる。

千葉県・山武市主催「景観セミナーin 九十九里浜」(平成25年12月)より

1-2 景観計画策定の目的

山武市には、日本の白砂青松 100 選と日本の渚 100 選に選定されている九十九里浜やサンブスギに代表される丘陵地の自然的景観、屋敷林に囲まれた集落地や趣のある市街地等のまちなみ景観、生活の中で感じるまちの雰囲気や文化の香りなどの目に見えない景観をはじめ、多様な景観が見られます。

こうした景観は、長い時間をかけてじっくりと築きあげてきたものであり、都市計画法や建築基準法等の法律とは別に、周辺環境と調和するように建物を建て・生け垣をつくるという暗黙のルールによって保たれてきました。

しかし、近年では、人々の生活習慣や価値観の変化等によって、そうしたルールが失われつつあります。

また、30 年前と比べても、日々の暮らしの中では気づかないうちに、まちの姿は変化しています。

時代とともに変わっていくことも必要ですが、これから 20 年後、30 年後に無秩序なまちなみにならないよう、目指すべき景観のビジョンを提示し、景観に配慮した取り組み（景観づくり）を推進するため、景観法に基づく景観行政団体へと移行し、景観計画を策定することとしました。



コラム：サンブスギ？山武杉？

「サンブスギ」とは、千葉県で生まれた優良な性質を多く持つ挿し木スギであり、250 年以上前から山武林業地において挿し木造林の技術とともに受け継がれてきたものを指します（山武地域では「カンノウスギ」とも呼ばれてきました）。

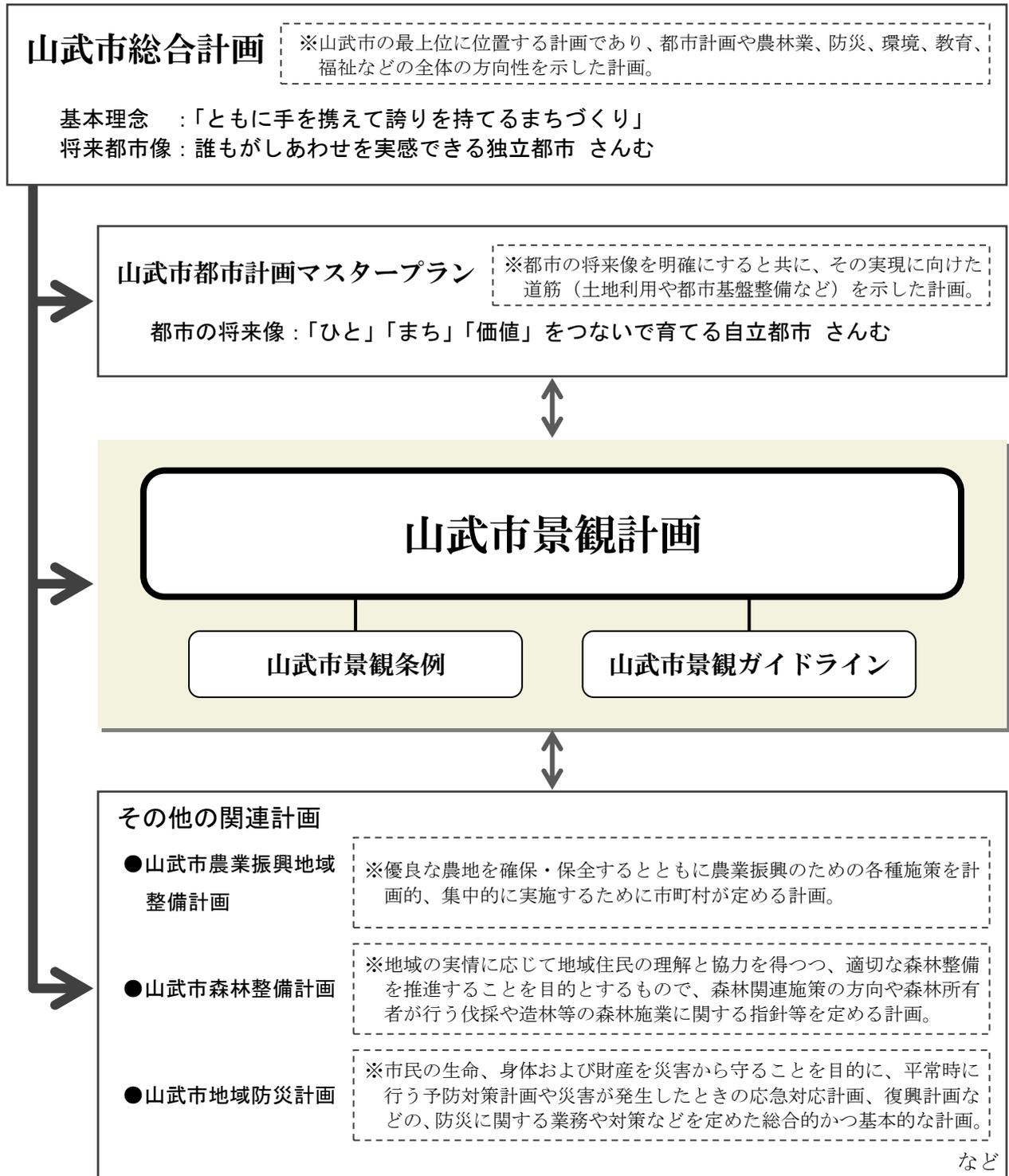
従って、山武地域において古くから育てられてきた挿し木スギを「サンブスギ」と表記し、その他のスギは“山武杉”や“さんぶ杉”と表記します。



1-3 景観計画の位置づけ

山武市景観計画は、“市民と行政が一緒になって山武市を創る協治のみちすじ”となる「山武市総合計画」を根幹として、景観形成に関する方針を示した「山武市都市計画マスタープラン」を踏まえ策定するものです。

また、景観づくりに関する市民・行政・事業者共通の指針とすると共に、その他の関連計画との整合も図りながら、景観の観点から幅広い分野・施策と連携して取り組むための基盤となります。



1-4 景観計画の構成

本計画は、景観法により定める事項とともに、市が独自に定める事項を加え、以下の内容により構成します。

